

平成 24 年 2 月定例会 予算委員会会議録

平成 24 年 3 月 5 日(月曜日) 午前 10 時 30 分開会

○副委員長(木名瀬捷司君) 斉藤委員。

○斉藤 守委員 自由民主党、船橋市選挙区選出の斉藤守でございます。今回は自民党先輩議員の御配慮をいただき、初めての予算委員会ですが、総括質疑のチャンスをいただきましたことを心から感謝申し上げます。ありがとうございます。初めてでありますので、どのように質問できるか、ちょっと心配なところはあるわけですが、よろしくお願ひしたいと思います。時間の配分もよくわかりませんので、早速質疑に入らせていただきます。まず最初に、都市再生機構、URの平成 25 年度の問題についてお伺ひしたいと思います。URは平成 19 年に閣議決定された独立行政法人整理合理化計画によって、平成 20 年度末までに区画整理事業など、ニュータウン事業すべてを終わらせて撤退するという話を聞いております。開発地域の関係者からは、本当に当初の計画どおりの宅地が造成されて土地が返ってくるんだろうかという心配の声を聞くわけです。また、新しい町はきちんとした形ででき上がるんだろうかという不安の声が聞かれるわけです。URに聞きますと、25 年度ですべて終わらせる予定で頑張っておりますとか、終わらなかったらどうするんだというふうに聞きますと、終わらせるということしか決まっていないので、その予定で頑張っていますというふうな立派な返事しか返ってこないわけですが、全く答えになっているような、なっていないような返事があります。県内では、都市再生機構が行っている区画整理事業は多数あるかと思うんですが、状況はどのようになっておりますでしょうか、まず最初の質問とします。

○副委員長(木名瀬捷司君) 田中都市整備局長。

○説明者(田中都市整備局長) 都市再生機構が行ってる県内の状況でございますが、都市再生機構は県内で八千代市を初め 6 市 1 町 7 地区で土地区画整理事業を実施しており、事業の進捗状況は平成 23 年度末でそれぞれ 60%から 90%の見込みとなっております。

○副委員長(木名瀬捷司君) 斉藤委員。

○斉藤 守委員 60%から 90%以上ということで聞くわけですが、現状を見る限り、例えば八千代市などですと 60%ぐらいの進捗率のようですが、これまで何年もかかってやってきておるわけですが、現状を見る限り、果たしてでき上がるんだろうかという、県においては県道のつけかえですとか、そういった事業も関係してくるわけで、県内全部について、やはり果たして終わるのか、疑問を持つわけです。こうしたことについて、国においては、この 25 年度で終わらせるという問題についてどのような議論がされているのか、検討がされているのかお聞かせいただければと思います。

○副委員長(木名瀬捷司君) 田中都市整備局長。

○説明者(田中都市整備局長) 国においては、平成 24 年2月に都市再生機構の在り方に関する調査会といったものを設置し、業務の見直し、組織の分割、再編などについて検討してございまして、本年3月中には方向性を取りまとめ、夏までに結論を得るとしてるところでございます。

○副委員長(木名瀬捷司君) 斉藤委員。

○斉藤 守委員 ちょうど今、国において、これからの方向性を決めるという時期に至ってるということですけれども、これからの方向性について、民主党の行政刷新会議の事業仕分けを受けた形で現在の検討会が行われてるわけで、財政上の問題だけを主眼にしてこれからの問題を考えていくとしたら、ハツ場ダムの問題があったり、あるいは自分たちで決めた公務員宿舎を突然取りやめてしまうとか、方向性が一定しない現状でございますので、非常に心配をするわけです。過去のニュータウン事業や、あるいは区画整理事業など不採算的なことがあり、赤字が続いてるからということなんですけれども、実は区画整理事業、事業が終了した後は固定資産税や、あるいは土地の売買による税込、所得税ですね、あるいは相続税など、決して国全体として見た場合は赤字になっている事業ではないんだというふうに私は判断するわけです。そういうわけで、これ、国全体の中では、さまざまな区画整理の進捗状況のところがあるわけで、知事におかれましては、ぜひ全国知事会などを通じてUR、あるいは民主党に対し、現在行っている区画整理事業などについては計画どおり、きちんと新しいまちづくりを完成させるよう申し出をしていただければと思いますので、質問をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○副委員長(木名瀬捷司君) 森田知事。

○説明者(森田知事) お答えいたします。 県といたしましては、今後、地元市町と連携して、都市再生機構が施行者として責任を持って、施行中の区画整理事業を終わらせるよう働きかけてまいりたいと、そのように思っております。

○副委員長(木名瀬捷司君) 斉藤委員。

○斉藤 守委員 中途半端で終わらせられては、その後、これを各地方自治体等が非常に迷惑をこうむるわけで、ぜひ強い申し出をしていただければと思います。 次に、親としての学びについてに移らせていただきます。私は市議会議員をやる前に、3人の子供を育てるその過程でPTAの活動を 10 年ほどやってまいりました。そうした中で感じたのが、人が親になるためのまとまった勉強って、我々は何もしていないなということです。子供が大人になるためには国語の時間や算数の時間があるわけで、学校で大人になるための学ぶ場があるわけですが、人が親になるための学びの場というのがないのが疑問に感じたわけです。そこで、市議会議員になってから市に対して提案したのが、子育てで大学校のようなもの

をつくって、母子手帳をもらったときから、そのときが入学で、子供が義務教育を終える中学校が終わるとき、そのときは親も義務教育を終える卒業という、そういう形で子供とともに親が成長して、そうした学びの場をつくらうというふうな主張をさせていただいておりました。しかしながら、当時の教育委員会からは、家庭に行政が手をつき込むようなことはできないんだというふうな返事でなかなか実現できませんでした。しかし、そんな中で、小学校入学前の就学時健診のときに、全部の親に対して学びの場を持つということだけは決めていただきました。そして、その後実行されているわけですが、私は、そういう形はできたんですけども、非常に心配だったのが、だれが何を教えればよいのかという、そうしたお皿はつくったけれども、その上にどういう料理を乗せるんだというふうな、そういうことが非常に不安でした。一方、その後、教育基本法が改正されて、その 10 条では「父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有する」とされ、「国及び地方公共団体は、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。」というふうに、新しい教育基本法では、親の学びの場を行政がつくっていくということが、法的根拠ができて明確になったというふうに思っておるわけです。そこで、森田知事になってから平成 22 年度に千葉県を元気にする有識者会議の提言がまとめられ、親学を導入するなど、家庭教育を支援するとされました。実は私はそれを受けて、それを聞いて、あっ、こういう形で県は一生懸命やっけていこうとしてるんだ、そのことを私自身も、市でなくて県の中で政策として実現していきたいという思いから県議会のほうに出させていただいたわけですが、しかしながら、基本計画の中では、表題部に親学という言葉があったわけですが、具体的な事業名の中に事業として行われていないようなんです。これはなぜなのか、事業名の中にないのはなぜなのか、その辺をまず第1にお聞きしたいと思います。

○副委員長(木名瀬捷司君) 鬼澤教育長。

○説明者(鬼澤教育長) 親への学習機会の提供に関する規定が新たに教育基本法に盛り込まれ、また本県でも教育振興基本計画に位置づけまして、親の学習機会の拡大に努めてるところでございます。具体的には、親学を親としての学び、また親になるための学びととらえまして、親学を推進する親力アップいきいき子育て広場などの事業に積極的に取り組んでいるところでございます。こうした事業名は、事業の内容がわかりやすく、親しみやすい表現になるように工夫してるものでございます。以上でございます。

○副委員長(木名瀬捷司君) 斉藤委員。

○斉藤 守委員 親学という言葉ですけども、教育再生会議の報告書や、あるいは教育再生懇談会の報告書などの中にも取り入れられておりますし、わかりやすい言葉といえば、わかりやすい言葉だなというふうに私は理解するわけですが、呼び名の問題については、また別の機会に議論させていただきたいと思いますが、要は中身の問題がどうなのかということだとするならば、そういう意味でいうと、家庭教育について親の学びが重要だと私なんかは思うわけですが、この辺についてはどのように

お考えでしょうか。

○副委員長(木名瀬捷司君) 鬼澤教育長。

○説明者(鬼澤教育長) 教育基本法、先ほど御指摘ありましたように、そこには「父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有する」と、そういうふうに記載されたわけでございますけども、昨今の核家族化、あるいは人間関係の希薄化が親の孤立化を招くなど、親としてのあり方を学ぶ機会が減少しているという状況でございます。したがって、親の学習機会の充実は極めて重要な課題であると認識しております。

○副委員長(木名瀬捷司君) 斉藤委員。

○斉藤 守委員 重要であるという認識においては非常に一致するものでございます。ありがとうございます。それでは、重要であるということから、具体的にはどのような取り組みを行っておられるのでしょうか。

○副委員長(木名瀬捷司君) 鬼澤教育長。

○説明者(鬼澤教育長) 親の学びを教育振興基本計画に重要な施策と位置づけまして、生活習慣の大切さなど、子育てにつきまして、携帯電話でも学べるウェブサイトを開設したり、発達段階に応じてしつけの仕方などをわかりやすく学べるプログラムを開発し、幼稚園などでの親の学習を積極的に支援するなど、親の学びの充実に取り組んでるところでございます。今後、さらに生涯学習審議会での議論をいただきながら施策の充実に努めてまいりたいと考えております。

○副委員長(木名瀬捷司君) 斉藤委員。

○斉藤 守委員 確かにさまざまな事業に取り組んでいるということについては、私も勉強させていただきました。今、幼稚園という名前が出てきたわけですが、同じ年齢の子供たちを対象にしている保育園ではどのような具体的な取り組みが行われているのかお願いいたします。

○副委員長(木名瀬捷司君) 川島健康福祉部長。

○説明者(川島健康福祉部長) 現在、県内の保育所には119カ所の地域子育て支援センターが設置され、広く妊婦や就学前の親子を対象に子育て相談や講演会の開催、親同士の仲間づくりの推進など、育児不安に陥る親に対し、積極的な支援活動を行ってるところでございます。以上でございます。

○副委員長(木名瀬捷司君) 齊藤委員。

○齊藤 守委員 ありがとうございます。答弁から判断する限り、物すごく信頼できる、安心できるような事業が行われているのかなというふうに推測するわけですが、保育園などにおいては、両親とも働いていて、なかなか親に対する学びの場をつくるというのは非常に難しい部分があるのかなというふうには感じるわけですが、先ほど言ったように、形はつきました。じゃ、そのお皿の上にどんな料理を乗せるのでしょうか。フランス料理なんですか、日本料理なんですか、お寿司なんですか、それとも中華料理なんですかというふうな問題が一番大きい問題なのかなというふうに考えるわけです。これは船橋で、私が知っているだけの部分かもしれませんが、木の実幼稚園という幼稚園があるんですが、これ、私立の幼稚園ですけども、ここでは理事長の理解を得て、母親たちが中心になって親の学びの会という会をつくって、毎月1回、親たちが集まって勉強会を行っておるようです。この会をリードしている母親は4万円近い自費を払って、延べ17時間以上にわたる時間を費やして親学コーディネーターという資格を取り、そこでの学びを通じて、先ほどの親の学びの会において、親子のコミュニケーションの仕方や親同士の成長の手助けをその親学コーディネーターがリードして行っているわけです。また、園においては、親学コーディネーターを養成するために親学の講習会を先日も行っておりました。そのことによって、こうした方法が他の私立幼稚園にも広がっていきそうな雰囲気があります。こうした親自身が学び、そして学んだ親がまた他の親とともに学んでいく。そして、その人がまた下に伝えていくという拡大再生産をするような仕組みを私は考えていくべきではないかなというふうに思うわけですが、知事にお伺いしたいと思うんですが、こうした子供の早い段階からの家庭教育の大切さとか、そういったものを幼稚園、保育園などを使って、すべての親に対する親学を取り入れた学びをより充実させるべきだと思うわけですが、いかがでしょうか。

○副委員長(木名瀬捷司君) 森田知事。

○説明者(森田知事) 最近では教育現場においてもモンスターペアレント、私たち、本当に驚くような出来事があります。私は、教育は子育てであると考えております。マニフェストの中に「親学」導入による家庭力の再生」を掲げ、また、「輝け！ちば元気プラン」に「すべての教育の原点である家庭教育力の向上」、これを重要な取り組みと位置づけております。今後も幼児を持つ親のための親学の充実について、さらに教育委員会で積極的に検討してもらいたいと、そのように考えております。

○副委員長(木名瀬捷司君) 齊藤委員。

○齊藤 守委員 ありがとうございます。東京都においても、心の東京革命という政策の中で親学を取り入れたり、あるいは埼玉県では、発達障害児を持つ親の学びの中にこの手法を取り入れたりしているようです。震災でできずなが大事だというふうに日本国民全部が認識したように感じます。そのきず

なの第1、大もとは何かというと、やっぱり親と子のきずな、これができているからこそ、地域や、あるいは社会や国の中のきずなができるのであって、一番最初のきずなをつくるその事業をこれからも力を入れて行っていただければと思うわけです。今お答えいただいたように、教育委員会、そして健康福祉部が関係しております。また、私立の幼稚園については総務部が関係してるわけで、各部が一丸となって、同じ年齢の子供を対象にするわけですから、ひとつまとまった形での政策をつくっていただければと思います。要望とさせていただきます。時間もなくなってしまうので、3つ目の質問に入らせていただきます。これは先日、一般質問の中で我が党の木村議員に対しての答弁があったわけですが、船橋における船橋我孫子線のことで、新しく谷津船橋インターというのを東関東自動車道に、この地震の影響もなく、きちんと事故もなくトンネルを抜いていただくことができました。これによって、来年5月ぐらいには新しく谷津船橋インターができるということで、今まで市川の先の千鳥町のほうから一般道を、ずっと渋滞の中を船橋に来るしかなかったわけですが、こうして新しくできるということを中心に感謝を申し上げます。しかしながら、谷津船橋インターをおりた先につながるのは先ほど言った県道船橋我孫子線でありまして、この道路が途中までしか2車線になってないものですから、今でも渋滞で京葉道路までつながってしまうというのが現状です。これが、谷津船橋インターができれば、そこから利用されたら、これは高速道路上までつながるのではないかというふうな心配を持つわけで、木村議員に対して調査をしますよというお返事をいただいたわけですが、この調査というのはどういうことをやっていくのか、まずお答えいただければと思います。

○副委員長(木名瀬捷司君) 小池県土整備部長。

○説明者(小池県土整備部長) 船橋地域では大型開発も進んでいるところがございます、今後、交通の流れが変化することが予想されることから、平成 24 年度につきましては、4車線化計画の具体化に向け、交通動向を把握するため、駿河台交差点など主要な交差点で交通量調査を実施する予定でございます。

○副委員長(木名瀬捷司君) 斉藤委員。

○斉藤 守委員 主要な調査ということで余りよくわからないんですが、まず調査から入って事業展開が始まってくるんだろうと思います。これは平成 24 年度から調査に入るということで理解してよろしいんでしょうか。

○副委員長(木名瀬捷司君) 関係課長。

○説明者(知地道路整備課長) 道路整備課長の知地でございます。一応、インターが先ほど言った 25 年に供用しますので、その前の現状、それを含めて、まず交通量を把握したいということで、まず 24 年度から交通量調査を実施してまいりたいと思っております。また、以後もそういう調査を関連して行っ

てまいりたいと思います。以上です。

○副委員長(木名瀬捷司君) 齊藤委員。

○齊藤 守委員 ありがとうございます。早速 24 年度から行っていただくということで、予算措置をしていただいたものと理解いたします。道路の問題、非常にいろんな地域があって、いろんなところからの要望があるんだと思うんですけども、この道路をつくる、道路を拡張して交通の流れをよくすることが経済の発展にもつながっていくわけで、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。もう1問、スポーツ推進計画についてお聞きしようというふうに思っておったわけですけども、スポーツ基本法が変わって、そして県でもスポーツ振興条例をつられて、今度、第 11 次の千葉県体育・スポーツ推進計画をつかれるということで伺っております。このスポーツ推進計画について、どのような策定のねらいなのか、その辺をちょっとお聞かせいただければと思います。

○副委員長(木名瀬捷司君) 鬼澤教育長。

○説明者(鬼澤教育長) 策定のねらいでございますけれども、生涯スポーツの推進など5つの柱を掲げまして、本県の今後の5年間を見通しました体育・スポーツ推進の方向性を示すものでございます。「すべての県民がスポーツに親しみ、スポーツの楽しさや感動を分かち合いながら、健康で活力ある生活を送り、互いに支え合う「スポーツ立県ちば」の実現をねらいとしております。

○副委員長(木名瀬捷司君) 齊藤委員。

○齊藤 守委員 特にこのスポーツ推進計画で特徴となるような点を挙げていただければと思います。

○副委員長(木名瀬捷司君) 鬼澤教育長。

○説明者(鬼澤教育長) 1点目としましては、児童・生徒の体力・運動能力の向上を図る上で幼児期の運動習慣が基礎となりますことから、外遊びを中心とした幼児期における体力づくりに取り組むこととしております。2点目としましては、プロスポーツチームやトップアスリートとの交流で県民を元気にしたり、子供たちがスポーツへの夢やあこがれを抱けるよう、スポーツの持つ力を活用して地域の活力づくりに取り組もうとするものでございます。以上でございます。

○副委員長(木名瀬捷司君) 齊藤委員。

○齊藤 守委員 ありがとうございます。千葉県にもさまざまなスポーツを——プロスポーツの選手がいらっしゃるし、船橋においても新しくプロバスケットのチームができたわけで、そうした豊富な人材を使っ

て、ぜひ子供たちにスポーツを通して健全な成長ができるように仕組みを運用していただければというふうに思います。以上で質問を終わります。(拍手)

○副委員長(木名瀬捷司君) 以上で自民党の質疑を終了いたします。